

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター  
(一社)更埴労働基準協会

## 「高所作業車運転の業務 特別教育」のご案内

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に就くには、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第10号の5(特別教育を必要とする業務)により、特別教育を行わなければならないと定められております。

つきましては、下記により「高所作業車運転の業務 特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

## 記

## 1. 開催日時・場所

※受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	平成 30年 8月 6日(月) 平成 30年 8月 7日(火)
締切日	平成 30年 7月 27日(金)
場 所	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場 長野市松代町東寺尾字観音前北2681-3 ☎026(278)9255

## 2. 受講料等

受講料 15,120円(消費税込)

教材費 1,500円(消費税込)

## 3. 講習科目

学科	①作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(3時間)
	②原動機に関する知識(1時間)
	③運転に必要な一般的事項に関する知識(1時間)
	④関係法令(1時間)
実技	①装置の操作(3時間)

## 4. 受講申し込み等

(1)申込先

(一社)更埴労働基準協会

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400

FAX.026-293-0403

※ 申込書に受講料・教材費を添えて、写真1枚を貼り付けてお申込み下さい。

(2)定員

30名(締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

## 5. 当日の持参品

学科

筆記用具・受講票

実技

作業着・安全靴又は運動靴・軍手・雨具・ヘルメット(ある方は持参して下さい)  
安全帯(ある方は持参して下さい)

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

\* 会場の近隣に食堂等が少ないため、昼食(弁当500円)を斡旋しますのでご利用下さい。

# 高所作業車運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	平成 年 月 日				
受付番号	第 号				
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿					
下記の通り受講申込み致します。					
申込み 平成 年 月 日					
ふりがな					写真貼付欄 (修了証に使用します)  縦3cm×横2.5cm 写真1枚  <small>裏面に氏名を記入して 下さい。(申込前6か月以内 に撮影したもの)</small>
氏名					
生年月日	昭・平 年 月 日生	歳	性別	男・女	
現住所	〒 (    —    )		都・道 府・県	市・区 郡	
	電話	携帯電話	FAX		
勤務先	会社名				
	〒 (    —    )		都・道 府・県	市・区 郡	
	電話	FAX			
受講希望日	平成 年 月 日 ~ 月 日		宿泊希望 (飯田会場のみ)		
			月 日 ~ 月 日	喫煙ルーム 禁煙ルーム	
受講希望会場 <small>(希望会場にOして下さい)</small>	飯田・松本・ <u>長野</u> ・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所	

* 下の欄は当所で記入します。					
入所日	修了証番号				
修了日					
受講料	教材費	記事			

【注意】○原則として30分以上遅刻の場合は欠席扱いとなります。その場合、受講料は返金いたしません。

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用せず、当センターが責任をもって管理いたします。